勿凝学問 199

消費税と所得税、僕はどっちでもいいですけどね

政治家さん達は、どうぞ政治リスクをご勘案下さい

2008 年 11 月 15 日

慶應義塾大学　商学部

教授　権丈善一

よ～くある話をひとつ紹介。

90 年代に所得税の最高税率が引き下げられた。

これを以前の水準に戻して社会保障の財源確保を！

まぁたしかに、次の表 1 の左側 No.4 の行にあるように個人所得税の GDP に占める割合は低い。だから社会保障財源として所得税はねらい目ではある。でもねぇ・・・。

表 1　先進主要国の高齢化率および一般政府財政の比較(2005 年)

No.		日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
1	高齢化率（65歳以上）	20.0	12.4	16.0	19.2	16.4	17.3
2	租税社会保障負担(2006)[T/Y]	27.9	28.0	37.1	35.6	44.2	49.1
3	租税負担	17.3	20.6	29.6	20.9	27.8	37.2
4	うち個人所得課税	5.0	9.6	10.6	8.1	7.6	16.0
5	うち法人税	4.3	3.1	3.4	1.7	2.8	3.8
6	うち資産課税	2.6	3.1	4.4	0.9	3.5	1.5
7	うち消費課税	4.7	4.0	10.6	9.7	10.9	12.8
8	（そのうちVAT・消費税分）	2.6	2.2	6.8	6.3	7.6	9.4
9	VAT・消費税標準税率	5.0	－	17.5	16.0	19.6	25.0
10	社会保険料負担	10.1	6.7	6.9	13.9	16.3	14.0
11	うち使用者負担	4.6	3.4	3.8	6.7	11.0	10.6
12	財政支出総額[(B+G)/Y]	38.2	36.6	44.7	46.9	54.0	56.6
13	うち社会保障支出(2003年)[B/Y]	17.7	16.2	20.6	27.3	28.7	30.0
14	12-13[G/Y]	20.5	20.4	24.1	19.6	25.3	26.6
15	医療費	8.0	15.2	8.1	10.6	11.0	9.1
16	うち公的医療費	6.6	6.8	6.9	8.1	8.7	7.7
17	基礎的財政収支(2007)	−3.9	−1.9	−1.3	−0.9	−0.5	2.3
18	長期債務残高(2007)	177.6	61.8	49.0	69.9	74.6	52.4
19	公共投資比率	3.7	1.3	1.9	1.3	3.3	3.1
20	軍事費	1.0	4.0	2.3	1.4	2.5	
	1: OECD, *Health Data 2007*　イギリスは2004年						
	2:租税社会保障負担のみ2006年(OECD: Revenue Statistics 1965-2007)						
	3-11: OECD, *Revenue Statistics* 1965-2006						
	12: OECD, *National Accounts of OECD Coutries* 1994-2005						
	13: OECD. *Social Expenditure 2007*						
	15-16: OECD, *Health Data* 2007						
	17-18: OECD, *Economic Outlook*						
	19: OECD, *National Accounts of OECD Coutries* 1994-2005						
	20: 日経新聞(080110)「世界なんでもランキング　軍事費国際情勢映す　中国急増米に次ぐ2位」						
	出所はThe International Institute for Strategic Studies, *Military Balance*(2007)						
	表の作成は、宮島洋(2008)「年金改革　介護・医療にらみ一体改革で」日経新聞2008年1月17日を参考にした。						

まず、90 年代に所得税のフラット化をすすめたのは、日本だけではない。そして現在、日本の所得税が他国と比べて特にフラット化しているわけではないことを確認。

図 1　個人所得課税の税率構造の国際比較

（2008年1月現在）

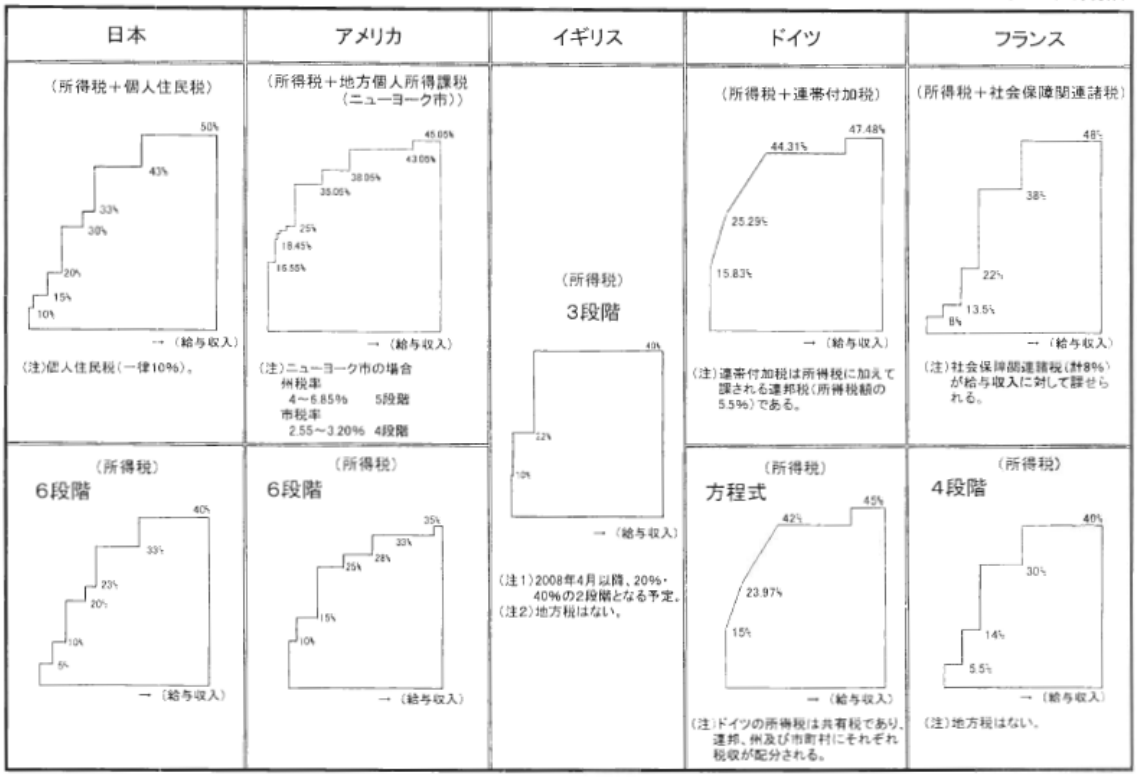

日本は、他の国と比べて、特に所得税の累進度合いを強くしておかなければならない理由があるのでしょうかね。

それから、とても残念なことに、日本には高額所得者が、はじめからそんなにいない。のみならず、10%以下の所得税率ブラケットに８割の人がいる。

図 2　所得税の限界税率ブラケット別納税者（又は申告者）数割合の国際比較

（2007 年 7 月現在）

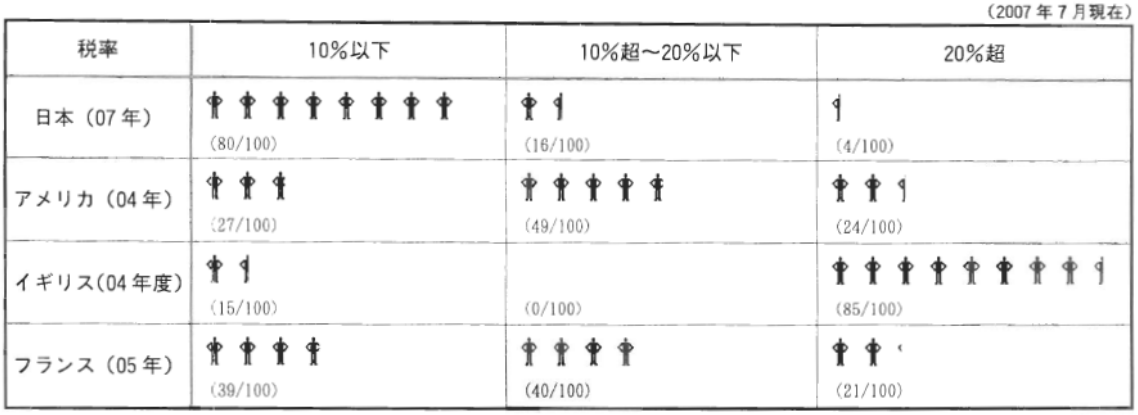

（注）1．日本のデータは、平成19年度予算ベースを基に推計したものである。
2．諸外国のデータは各国の税務統計に基づいて作成した。
3．アメリカは個人単位と夫婦単位課税の選択制。フランスは世帯単位課税であるため、納税者数の割合は推計が困難である。このため、ここでは申告書数の割合を掲げている。
4．ドイツは方程式方式のためブラケット別納税者数割合は不明。
5．各国の税率構造について、日本は６段階（5・10・20・23・33・40%）、アメリカは６段階（10・15・25・28・33・35%）、イギリスは３段階（10・22・40%）、フランスは６段階（6.83・19.14・28.26・37.38・42.62・48.09%）である。なお、イギリスは2008年4月以降、２段階（20・40%）となる予定。フランスは2007年より、４段階（5.5・14・30・40%）となっている。

それから、つぎのようなデータもある。

これをみて、日本の中所得者の所得税負担は高い、それとも低い？

日本の高所得者の所得税負担は高い、それとも低い？

図 3　給与収入階級別の個人所得課税負担額の国際比較（2008 年 1 月現在）

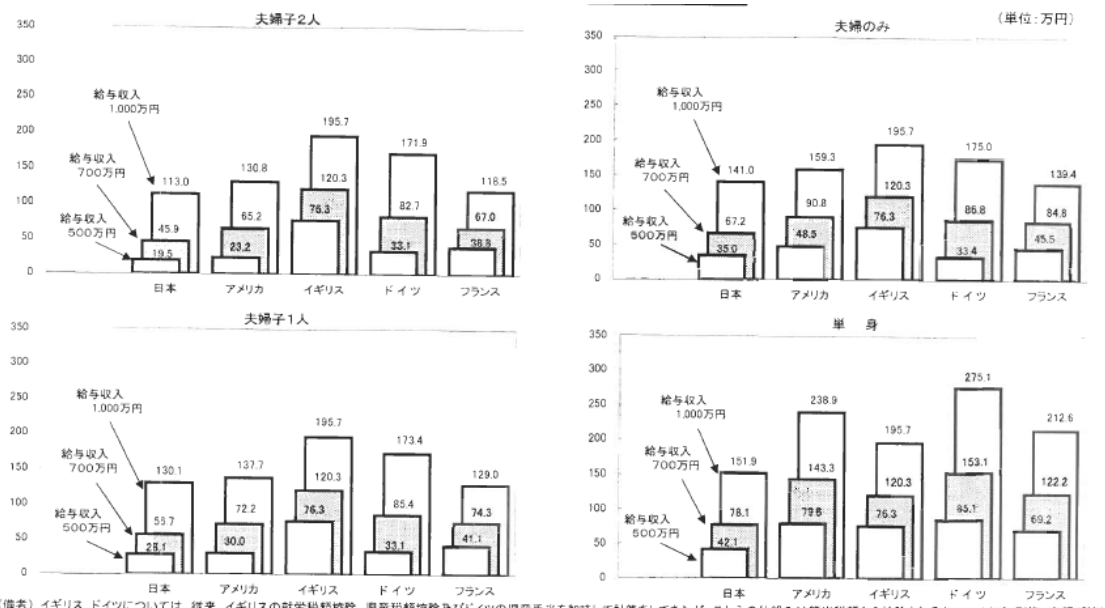

（備考）イギリス、ドイツについては、従来、イギリスの就労税額控除、児童税額控除及びドイツの児童手当を加味して計算をしてきたが、これらの仕組みは算出税額から控除されるものではなく、別途、全額が給付されるものである。個人所得課税負担額として、「実際に納付している税額」を国際比較するとの観点から、今回、これらを含めずに計算している。（なお、従来の計算方法によれば、イギリスの個人所得課税の負担額は、夫婦子2人の場合、16.1万円（給与収入500万円）、107.3万円（同700万円）、182.7万円（同1,000万円）、夫婦子1人の場合、60.0万円（同500万円）、107.3万円（同700万円）、182.7万円（同1,000万円）、夫婦のみ及び単身の場合、76.3万円（同500万円）、120.3万円（同700万円）、195.7万円（同1,000万円）、ドイツの個人所得課税の負担額は、夫婦子2人の場合、0円（同500万円）、22.5万円（同700万円）、111.6万円（同1,000万円）、夫婦子1人の場合、3.0万円（同500万円）、55.3万円（同700万円）、143.3万円（同1,000万円）、夫婦のみの場合、33.4万円（同500万円）、86.8万円（同700万円）、175.0万円（同1,000万円）、単身の場合、85.1万円（同500万円）、153.1万円（同700万円）、275.1万円（同1,000万円）である。）

（注）1. 個人所得課税には、所得税及び個人住民税等（フランスでは、所得税とは別途、収入に対して一般社会税（CSG）等が定率（現在、合計8%）で課されている）が含まれる。
2. 日本は夫婦子2人の場合は子のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしている。アメリカは子のうち1人を17歳未満としている。
3. 日本の個人住民税は所得割のみである。アメリカの個人住民税の例としては、ニューヨーク州の所得税を採用している。
4. 邦貨換算レート：1ドル＝117円、1ポンド＝238円、1ユーロ＝163円（基準外国為替相場及び裁定外国為替相場：平成19年(2007年)6月から11月までの間における実勢相場の平均値）。

図 4　給与収入階級別の個人所得課税負担額の国際比較（2008 年 1 月現在）

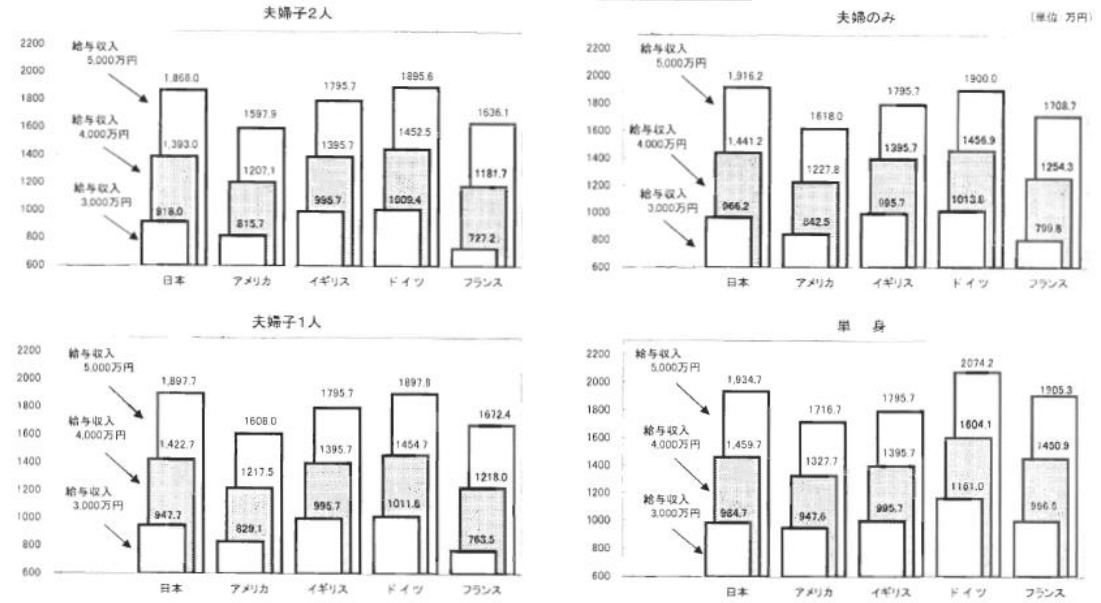

（備考）イギリス、ドイツについては、従来、イギリスの就労税額控除、児童税額控除及びドイツの児童手当を加味して計算をしてきたが、これらの仕組みは算出税額から控除されるものではなく、別途、全額が給付されるものである。個人所得課税負担額として、「実際に納付している税額」を国際比較するとの観点から、今回、これらを含めずに計算している。（なお、従来の計算方法によれば、イギリスの個人所得課税の負担額は、夫婦子2人、夫婦子1人、夫婦のみ及び単身の場合とも、995.7万円（給与収入3,000万円）、1,395.7万円（同4,000万円）、1,795.7万円（同5,000万円）、ドイツの個人所得課税の負担額は、夫婦子2人の場合、929.9万円（同3,000万円）、1,373.0万円（同4,000万円）、1,816.1万円（同5,000万円）、夫婦子1人の場合、971.8万円（同3,000万円）、1,414.9万円（同4,000万円）、1,858.0万円（同5,000万円）、夫婦のみの場合、1,013.8万円（同3,000万円）、1,456.9万円（同4,000万円）、1,900.0万円（同5,000万円）、単身の場合、1,161.0万円（同3,000万円）、1,604.1万円（同4,000万円）、2,074.2万円（同5,000万円）である。）

（注）1. 個人所得課税には、所得税及び個人住民税等（フランスでは、所得税とは別途、収入に対して一般社会税（CSG）等が定率（現在、合計8%）で課されている）が含まれる。
2. 日本は夫婦子2人の場合は子のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしている。アメリカは子のうち1人を17歳未満としている。
3. 日本の個人住民税は所得割のみである。アメリカの個人住民税の例としては、ニューヨーク州の所得税を採用している。
4. 邦貨換算レート：1ドル＝117円、1ポンド＝238円、1ユーロ＝163円（基準外国為替相場及び裁定外国為替相場：平成19年(2007年)6月から11月までの間における実勢相場の平均値）。

まぁ、左側にポジショニングする政党が、所得税から財源を調達したいという気持ちは十分に分かる。でも、所得税の中に何兆円もの財源が隠れているのは、中所得者層以下なのであって、決して高所得者層ではないことだけは確かな模様。日本では控除制度がとても充実していて(?)、中所得者層以下の所得税負担が、相当、守られて(?)いるんですよね。

今後、莫大な額が毎年安定的に必要となる社会保障の財源として、所得税に期待するのであれば、中所得以下の層、別の表現をすればサラリーマン層への大幅な増税はさけられない。その時、どれほどの票を失うか？　サラリーマン増税のリアクションは、かなり怖そうだ。かつて政府税調の会長が、「サラリーマンに頑張ってもらいたい」と一言言ったら、大変なことになったのは記憶に新しく、日本ってのは、そういうお国柄でもある。

でも、同額を消費税の増税で賄うとすると、どれほどの票を失うか？　消費税も、想像できないくらいにおっかなさそうですよね。

政治家さん達、しっかりと悩んでくださいませ。僕は、社会保障の財源を調達できるのならば、まぁ、どっちでもいいけどね。でも、所得税の最高税率を上げることだけで社会保障財源を確保するなんてのは無理な話。フィージビリティのないことを公約に掲げるのは、いただけない。

ちなみに、所得税の最高税率を引き上げて財源調達を！という言う人たちは、だいたい、医療費はヨーロッパ標準にと口をそろえて言う。これについては、社会保障国民会議医療介護分科会議事録(第 4 回 5 月 20 日）に、僕が発言した次の言葉がある。

> GDPに占める公的医療費の割合というのは日本は低い。この 6.6％を仮にスウェーデン並みに 7.7％の公的医療費にしようとすると5兆かかります。そして、ドイツ並みにするとなすると 7.5 兆、フランス並みにすると 10 兆かかります。

ここで、クイズをひとつ。

100 万円の札束はだいたい 1 センチの高さになる。

これを 1 兆円分積み重ねていくと、どのくらいの高さになると思う？

答え、１兆円は 10 キロメートル。

ドイツ並みの公的医療費なら、１万円を積み重ねて 75 キロ、フランス並みならば 100 キロの高さのお金が必要となるんです。

財源調達の話をする際には、しっかりとした計数感覚をもって議論してほしいのだけど、テレビなどをみていると、どうも彼らは、１万円を積み重ねて数メートルのムダ使い話で、大層に、しかも１つの事件がおこるとかなり長い期間盛り上がって、国会も空転しているようにみえてしまうのである。ちょっと前に流行った居酒屋タクシーでは、調査の結果、年間 50 億円使ったことが分かったと報道されていたけど、この額は１万円を積み重ねて 50 メートル。。。まぁ、この年になっても、その距離だったらダッシュではしれるわな（ムリ？）。

最後に――どうしてこの文章を書いたのか？

ここに書いた話の骨子は、2008 年の８月 23 日に社民党で、福島瑞穂さん、阿部とも子さん、おたかさんなどが勢揃いされたところで話しているときに、「わたしたちは所得税で社会保障の財源を得たいと思うのですけど、先生は、どうお考えでしょうか」と質問された時に答えた内容である。「まぁ、わたくしは、法人税以外のすべての税目を増税するプラスα増税が良いと思っていますから、消費税でも所得税でもどっちでもいいですけどね。ただ、所得税でも高所得者層への増税だけで、社会保障財源を賄うと言ってしまうとウソになりますから、気をつけてください」と前置きをして、この文章の内容をたらたらと話したわけである。

そして 11 月４日に、最後の社会保障国民会議親会議が官邸で開かれた際、いくつかの団体のトップが、「消費税は逆進的な税だから社会保障には最も不向きな税だ」とか、「消費税に安易に頼ってはいけない」とか、立て続けに話されていた。そうした発言を聞いていた僕は、与党は、「消費税を含む税制の抜本改革」と言っているだけで、なにも消費税だけを上げるなんて言っていないのになぁ・・・との感想を抱いていたのと同時に、普通の政治センスを持っている政治家ならば、所得税や資産課税を見直さないで、消費税だけを上げる税制改革案を作るわけがないだろうと心の中でつぶやきながら、まぁ、なんとも、大人に対する税制の教育がこの国にはほんっと必要みたいだなと実感し、所得税についてはいつか書いておかなければならないと思っていたからである。